

広島県告示第三十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定によつて、平成二十年十月三十日付け広島県公告（地域森林計画の案の縦覧）で公告した案のとおり地域森林計画を決定した。

平成二十一年一月十五日

広島県知事 藤 田 雄 山